

平成 2 7 年 8 月

美里町教育委員会定例会会議録

平成27年8月教育委員会定例会議

日 時 平成27年8月21日(金曜日)

午前9時 開議

場 所 美里町中央コミュニティセンター 第3研修室

出席委員(5名)

1番	委員 長	後藤 眞琴 君
2番	委員長職務代行	成澤 明子 君
3番	委員	留守 広行 君
4番	委員	千葉 菜穂美 君
5番	教 育 長	佐々木 賢治 君

欠席委員 なし

教育委員会事務局出席者

次長兼教育総務課長 渋谷 芳和 君

教育総務課長補佐兼近代文学館長

末永 裕悦 君

教育総務課長補佐 寒河江 克哉 君

教育総務課・まちづくり推進課主査兼社会教育主事

堀田 修一 君

学校教育専門指導員 岩淵 薫 君

傍聴者 2名

議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会議録の承認

・ 報告事項

第 3 行事予定等の報告

- 第 4 教育長の報告
 - 第 5 美里町の社会教育事業について
 - 第 6 報告第 2 6 号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する評価委員会の報告について
 - 第 7 報告第 2 7 号 平成 2 7 年度生徒指導に関する報告（7 月分）
 - 第 8 報告第 2 8 号 区域外就学について
 - ・ 審議事項
 - 第 9 議案第 2 3 号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について
 - ・ 協議事項
 - 第 1 0 美里町子ども議会の開催について
 - 第 1 1 平成 2 7 年第 4 回美里町議会定例会について
 - 第 1 2 基礎学力向上・いじめ対策等について（継続協議）
 - 第 1 3 美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）
 - ・ その他
 - 第 1 4 敬老式の出席者について
 - 第 1 5 中学校総合体育大会新人戦の出席者について
 - 第 1 6 幼稚園運動会の出席者について
 - 第 1 7 平成 2 7 年 9 月教育委員会定例会の開催日について
-

本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会議録の承認
 - ・ 報告事項
- 第 3 行事予定等の報告
- 第 4 教育長の報告
- 第 5 美里町の社会教育事業について
- 第 6 報告第 2 6 号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する評価委員会の報告について
- 第 7 報告第 2 7 号 平成 2 7 年度生徒指導に関する報告（7 月分）【秘密会】
- 第 8 報告第 2 8 号 区域外就学について【秘密会】

- ・ 審議事項

第 9 議案第 23 号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について

- ・ 協議事項

第 10 美里町子ども議会の開催について

第 11 平成 27 年第 4 回美里町議会定例会について

第 12 基礎学力向上・いじめ対策等について（継続協議）

第 13 美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）

- ・ その他

第 14 敬老式の出席者について

第 15 中学校総合体育大会新人戦の出席者について

第 16 幼稚園運動会の出席者について

第 17 平成 27 年 9 月教育委員会定例会の開催日について

午前9時00分 開会

委員長（後藤眞琴君） 暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、ただいまから平成27年8月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は5名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として渋谷教育次長兼教育総務課長、末永教育総務課長補佐兼近代文学館長、寒河江教育総務課長補佐、岩淵学校教育専門指導員、そして堀田修一社会教育主事が出席しております。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長（後藤眞琴君） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員長から指名させていただきます。2番成澤委員、4番千葉委員にお願いいたします。

日程第2 会議録の承認

委員長（後藤眞琴君） 日程第2、会議録の承認に入ります。調整した会議録は事前に配付されており、各委員にお目通しをいただいておりますが、事務局に修正等の連絡はございましたでしょうか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいでしょうか。

昨日まで、各委員様からの修正等の連絡はございませんでした。

委員長（後藤眞琴君） ありがとうございます。

ただいま会議録の修正などについて説明がございましたが、それを含めて承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（後藤眞琴君） それでは前回の会議録は承認されました。

・報告事項 日程第3 行事予定等の報告

委員長（後藤眞琴君） 次に、報告事項に入る前にお諮りします。

日程第7、報告第27号「生徒指導に関する報告」と日程第8、報告第28号「区域外就学」は個人情報を含む報告事項になります。

これらの議事は、非公開とすべき個人情報を含みますので、秘密会扱いにすることにしたい

と思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長(後藤眞琴君) それでは、ご異議なしと認めます。よって、報告第27号と報告第28号は秘密会といたします。秘密会の間は傍聴者の皆様の退室をお願いします。

では、議事を進めてまいります。報告事項日程第3、行事予定等の報告を事務局よりお願いいたします。

教育総務課長補佐(寒河江克哉君) それでは、事前にお配りしております美里町教育委員会行事予定表、平成27年9月分を見ていただきたいと思います。全てのことは説明いたしません。大きな点のみ説明させていただきますので、御了承いただきたいと思います。

[以下、資料に沿った説明につき詳細省略]

- ・ 9月1日 議会定例会初日(委員長、教育長、課長の出席)
- ・ 9月3日 園長・所長会
- ・ 9月4日 遠田郡中学校駅伝大会(開会式:南郷体育館)
- ・ 9月5日 美里町総合防災訓練(会場:小牛田高等学園)
- ・ 9月6日 こどもふれあいまつり兼インリーダー研修会(会場:トレーニングセンター)
- ・ 9月7日 南郷中学校指導主事訪問
- ・ 9月8日 ふどうどう幼稚園指導主事訪問
- ・ 9月10日 小牛田小学校指導主事訪問
- ・ 9月17日 町内校長会
- ・ 9月18日 交通安全町民大会(会場:文化会館)
- ・ 9月19日 敬老式(メイン会場:南郷体育館)
遠田郡中学校総合体育大会新人戦
- ・ 9月20日 ふどうどう幼稚園運動会
- ・ 9月26日 こごた幼稚園、なんごう幼稚園運動会
- ・ 9月28日 美里町特別支援教育連絡協議会

委員長(後藤眞琴君) どうもありがとうございました。

ただいまの説明に質問などございますか。

(「なし」の声あり)

なければ、行事予定等の報告を終わります。

報告事項 日程第4 教育長の報告

委員長（後藤眞琴君） 次に、日程第4、教育長の報告をお願いいたします。

教育長（佐々木賢治君） それでは、教育長報告に入る前に、いま寒河江補佐のほうから行事予定等の報告をさせていただきましたが、指導主事訪問が何回か9月に予定されております。

それで、教育委員さんにも出席行事がたくさんあって、多くの出席をしていただいているところ恐縮なのですが、指導主事訪問にもし時間が許せる方は、1時間でも1時間半でも結構ですので、学校に行って大体9時半ぐらいから始まるのですが、子どもたちの様子を直接ここで見ていただきたいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、教育長報告に入らせていただきます。大きく4つに分けて、4つのプリントで報告させていただきます。

1番目、8月校長定例会で校長先生方にいろいろお願ひしてあることを裏面に載せてあります。きのう、校長会を南郷庁舎で行いました。それで、主にお話をしたことは、1番目は、夏休みも今週で終わり、来週の月曜日から第2学期のスタートになります。夏休みは今のところ大きな事故、トラブル等に巻き込まれることなどそういった事故もなく、幼稚園、小中学校全部、事故の報告等はないということです。各学校、校長先生を初め先生方の指導に感謝したいということをお話ししました。

24日、学校管理規則では8月26日が第2学期の始業式なのですが、つまり8月25日まで夏季休業になっております。これは前もって校長会でも申し入れがありまして、夏休みを2日短くお願ひしたいと。理由は、中学校はその週の土曜日に運動会があると。それから、もう一つは11月の算数・数学研究大会。町内の小中学校、高校も交えて授業研究大会がございます。そのときは全部の先生方にそちらに参加させたいという校長会の意向もありまして、そのときに臨時休業になるので、その分の授業日数の確保、そういったお願ひがありまして、教育委員会で認めたものであります、2日早いのですね。

なお、幼稚園につきましては、26日から第2学期のスタートになります。

それから、大きな2番目でお話ししたことは、実りのある2学期、充実した2学期を目指してということで、1年間で一番長い学期が2学期なのです。そのため2学期には落ちついて勉強しましょうと。そして、いつもお話ししている基礎学力の向上に結びつくようにじっくりやりましょうと。子どもの姿、伸び、向上率、確認できるようにと、そういったお話をしました。

それから、今年度の全国学力・学習状況調査の分析と考察。このことにつきましては、来週

の火曜日、8月25日に結果の公表の予定です。それで、教育委員会にも来ますし、各学校には26日、翌日にそれぞれ送付される予定になっております。それを学校でよく結果を分析して、授業の改善あるいは子どもたちの家庭学習のほうのやり方をぜひ検証してほしい、そういったお話をしました。なお、来年度の実施日は4月19日と決まっております。

3番目は、大きな行事があるということで、行事をやりっ放しではなくて、それぞれ目標があります。成果のほうの検証もよろしくというお話をしました。

生徒指導関係では、いじめ問題です。岩手県の中学校が話題になりましたが、中1の自殺の問題等々を具体的に取り上げて、学校で指導していただいて、何もないから大丈夫とかではなくて、いわゆる難しい年ごろです。思春期の子どもたちは、そういったところを見逃すことのないように、そういったお話をしました。

安全管理運営について、特にそこで力を入れておきましたのは、スクールバスの運行について、いろいろ7月に問題等が発生しまして対応してきました。もう一回スクールバスの運行について見直しをし、子どもたちが安心して安全な運転で登下校できるようにやらなくてはいけない。それで、スクールバスは通学路と同じですと。ですから、管理下内だとそういった意識を持って先生方も、あるいは保護者にも周知徹底を図っていただきたいと。から、具体的にこういった手だてを講じてほしいと。このことについては、渋谷課長のほうから一つ一つ丁寧にお話をいただきました。

それから、(3)番目と(4)番目はこのとおりです。

(5)番目、防災訓練の実施。美里町の原子力防災訓練、10月30日。これは県のほうもやるのですね。UPZ関係とか、美里では小島地区だけですが、ことしは全て拡大するようであります。先日、防災担当者会議を本庁舎で行いましたが、その中で防災管理担当者がいろいろ詳しく放射能対策について各学校の担当者をお招きして講話をしていただき、防災訓練についてもまだ細かな部分が決まっていますが、大まかな部分についてお話を伺っております。幼稚園、保育所、小中学校ごとに、いろいろ行いたい訓練を実施する予定になっております。

4番目、5番目については省略させていただきます。

では、もとに戻っていただきます。2点目の主な行事、会議等であります。

7月、8月と毎日のように、行事、会議等がありました。

7月30日、先ほど申し上げましたスクールバス運転手の研修会。これはいわゆる運転手の行き過ぎた言動による、前回の教育委員会でいろいろと処分等について話がありましたが、この件を受けて運転手11名、あと各小学校の校長先生あるいは教頭先生が一堂に会して、南郷庁舎

で情報交換、運転手と校長先生方との情報交換をそれぞれ学校ごとに分科会方式でやりまして、問題点等をお話しするとともに、共通話題もたくさん出ました。

やはり子どもたちの乗車マナーが大変ひどいと。言うことを聞かないと。中には運転中、走行中に立ち歩く子どもたちもいると。このように、やっぱりこれは運転手でも限界ですね。運転手はやはり交通ルールに則って安全運転。それだけで限界ですので、その点をいろいろとそこで研修されたようであります。

また、31日、登米合庁で県教委主催「教育懇話会」のほうに委員長と私が出席しております。

8月1日、ウイノナ派遣事業。交流をやっておりますが、その選考会と。中学生の応募が15名に対して31名、倍以上ありました。やはり審査も厳しかったようであります。なお、10月20日から29日までウイノナに派遣するようになっております。少し、飛ばします。

8月10日、市町村教育委員会協議会教育長部会が塩竈市民センターでございました。私は役員になっている関係上、その会議に出席しましたが、内容は県教委への要望事項、教育長部会として毎年県教委に4点から5点ぐらいの要望をしております。その中に35人学級とか、少人数指導の加配とかいろいろありますが、その取りまとめ。そして、10月に県教委に行って、直接に教育長あるいは関係の事務局に要望書を提出すると。そのことの内容については、それが終わってからの報告になります。

それから、お盆中ですが13日、美里のちびっこ相撲大会。ことしは42回になります。すごく歴史のある大会でありまして、町内の6つの全部の小学校が団体戦に各学年1名、1年生から6年生まで6名で、ことしは全部の学校が団体戦に参加してくれました。例年ですと、学年がなかなか埋まらなくて個人だけ出場という学校もないわけではありませんでした。ことしは全部の学校。交代選手までいるくらい大変盛り上がりのある大会でした。青生小が優勝です。北浦小が2位、3位が小牛田小でした。雨がいっぱい降ったのですが、盛り上がりのある大会でした。なお、個人の部では幼稚園の子どもも参加しているようであります。

それから15日、柔剣道の仙北大会を小牛田農林高校で行いました。不中の男子が活躍しました。

それから、翌日、日曜日には南郷球場でスポ少野球大会が行われました。30チームですね。すごく参加チームがありました。

それから、18日に、先ほど申し上げました町内防災担当者会議が行われております。

その日の夜から、学校再編に係る住民との意見交換会を18、19、20日と昨夜まで3日連続で行いました。教育委員さん方に夜遅くまでご参加をいただき、感謝申し上げるところでありま

す。

なお、19日、スクールバス運転手の講習会をもう一回、いろいろ確認事項がありましたので、時間をかけて、2学期に向けてということで確認の研修会に行っております。

今後の主な予定ですけれども、そこにも書いたとおりです。先ほど寒河江補佐からありましたが、ここの部分は8月の残りの部分についてです。

それから、4つ目。「美里町子ども議会の開催について」。これは前々から校長会では話をしていますので、教育委員さん方々には報告をしてきました。それで、11月24日開催に向けて庁議のほうで事前にお話をしていたほうがいいということで、きょうの協議事項の日程第10のところに入っておりますので、そのところでご説明申し上げさせていただきたいと思います。

長くなりましたが、終わります。

委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に質問などございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、僕からちょっと教育長に。裏面のほうなのですけれども、2番目の「実りある2学期」というところの（4）の のところのいじめ問題。これは、学校いじめ防止基本方針の策定ということですか。

教育長（佐々木賢治君） 済みません、これは削除をお願いします。これはもうできてあります。

委員長（後藤眞琴君） そうですね。まだできていないのかと思ひまして。

教育長（佐々木賢治君） ただ、もう一回再確認してくださいと。すぐ対応できるように、この方針をきちっと認識していただきたいと思います。

委員長（後藤眞琴君） よろしくをお願いします。

教育長（佐々木賢治君） 策定は、もう済みであります。失礼しました。

委員長（後藤眞琴君） では、ほかにございますか。

なければ、教育長の報告を終わります。

報告事項 日程第5 美里町の社会教育事業について

委員長（後藤眞琴君） 次に、日程第5、美里町の社会教育事業についての報告を堀田社会教育主事よりお願いいたします。

教育総務課社会教育主事（堀田修一君） では、私のほうから平成27年度社会教育事業につい

てご説明申し上げます。

まず、資料の確認でございますが、平成27年度社会教育事業というタイトルのもの1部と、あとパンフレットです。カラー版の写真が載っておりますパンフレットのほうを、ご覧いただきたいと思います。

では、前期事業の報告と、あと後期事業の予定についても一緒に説明させていただきたいと思っております。

まず、社会教育事業についてですけれども、もともとこの社会教育事業につきましては教育委員会が行うことになっておりまして、ただこの事業につきましてはまちづくり推進課の補助執行という形をとっております。ですので、行う職員につきましては、まちづくり推進課の職員が行っておる事業であります。

あと、社会教育事業につきましては、大きく分けまして「家庭教育支援事業」と「次世代を担う青少年の育成事業」、あと今最近聞かれる言葉だと思うのですが「協働教育推進事業」、大きくこの3つに分かれております。下に書かれている非核平和推進事業と中高生のアメリカ派遣事業、こちらについては本来まちづくり推進課の事業となっております、ただこちらは青少年教育にも大きくかかわっておりますので、きょう、お話も一緒にさせていただきたいと思っております。

まず、家庭教育支援事業につきましては、今後始まる事業でありまして、対象者は中学校3年生の家庭科の授業ですかね、そちらのほうで行っている事業となっております。そこに町の職員と健康福祉課、あと子ども家庭課と連携しながら、また家庭教育ボランティアの方々を中心に実施しております。それで、10月から11月にかけて3校で予定しておりまして、人数につきましては括弧書きで書かれているとおりとなっております。

あと、この事業の主な内容というのは補足説明というところに書かれてありますので、あと質問のときに質問を受け付けたいと思っておりますので、まず報告だけさせていただきたいと思っております。

続きまして、次世代を担う青少年の育成事業につきましては、大きく青少年の体験交流活動事業と青少年リーダー養成事業の2つ行っております。

まず、体験事業につきましては、主に小学校の1年生から4年生まで、低学年の方々ですが、自然体験ですとか社会科見学のほうを主に行っております。今年度につきましては22名が参加しておりまして、1回目のほうは7月11日に小牛田農林高等学校の学校林のほうで自然体験を行っております。中身につきましては、サワガニ獲りですとか、自然散策を主にして

おります。

2回目につきましては、これからになりますけれども、10月17日土曜日、同じく小牛田農林高校の学校林において自然体験を行う予定であります。2回目につきましては、町と学校林、学校だけではなくて、民間の企業も入って「どんぐりプロジェクト」というのをしております。企業側から見れば社会貢献活動の一つとして取り組んでいる事業ですけれども、このどんぐりプロジェクトとはどういうものなのかですけれども、宮城県内のどんぐりを採取いたしまして、クミアイ化学さんのほうで苗木を育てていただいて、それを県内のいろいろなところに植樹するという一環の活動を行うということで、美里町のほうも参加しております。

それで、こちらの事業は今年度、一旦は終了するのですけれども、木が育ってから、平成29年度からまた実施する予定となっております。

続いて、青少年リーダー養成事業につきましては、小学校5年生から6年生を対象に今回は全ての小学校が参加しております。人数につきましては内訳のとおりでありますけれども、全部で42名が参加しております。研修会も3回予定しております、1回目は5月9日から5月10日にかけて花山青少年自然の家で35名の子どもたちが参加して行っております。主にこのリーダー研修会は、子ども会活動を中心に今行っているのですけれども、そのリーダー格を育てていくと、このインリーダーから、次の中高生にかけてのジュニアリーダーですね、活動を町広く、子ども会活動から地域活動に、町のほうでは支援していくという形で取り組んでいる研修会となっております。

先ほど、冒頭にもお話があったとおりに9月6日、こどもまつりと一緒に子どもたちはスタッフとして協力させていただくことになっております。場所のほうはトレーニングセンターで行う予定です。

第3回目につきましては、12月12日、場所はこのコミュニティセンターになりますけれども、子ども会活動で行っているクリスマス会を主に行う予定となっております。

ジュニアリーダー研修会につきましては、対象者は中学校1年生から高校3年生まで。今現在の内訳でありますけれども、20名の会員がおります。その20名のうちの内訳が、高校生が5人、中学生が15人となっております、うち男性は1人となっております、男性の勧誘のほうを今行っているのですけれども、なかなか男性の方々の参加が見られないということで、今町の広報とか、あとインターネット、町のホームページ等で募集のほうも一緒にかけております。

それで、研修会につきましては、まず6月13日、14日にかけて、花山青少年自然の家で

初級研修会を行っております。この初級研修会は今回、今年度に初めて入会した方を対象に、今年度は6人参加しております。

あと、そのほか地域活動に大切な安全予知トレーニングですとか、あと初級のほかにも中級、上級研修会というのもありまして、中級研修会のほうは町ではなくて県の主催となっておりますので、ほかの市町村からも出席して一緒に研修を行っております。中級研修会は、今回は該当がいませんでしたので、今回は出席しておりません。12月の上級研修会のほうは3日間にわたって予定しております。

続いて、協働教育推進事業についてですけれども、こちらは1番から4番にかけて行っている事業でありまして、特に今現在、子どもたちの放課後支援のところではいろいろと皆様からどういふふうにご指摘がありましたので、今回別紙に協働教育事業という形で別個に、放課後だけではないのですけれども、週末の部分の活動についても一緒に行っておりますので、ちょっとこちらの資料のほうを見ていただきたいと思います。

まず、協働教育事業とは何なのかなんですけれども、家庭と学校と地域が連携して行っていると。町だけが行う事業ではなくて、学校も、もちろん保護者の方々、PTAの方々もかかわって行っていくという事業となっております。今現在、町では6つの小学校がございまして、今5つの小学校区での指定管理になっていまして、その指定管理の職員がコーディネーター的に事業を行っております。

それで、中身につきましては、北浦小学校区であれば北浦キッズクラブといいまして、土曜日に主に活動しております、主にスポーツ活動しております。中身については、ちょっとこちらを見ていただきたいと思いますと思うのですけれども、それで平成24年度にはその実施、取り組みが文部大臣に認められまして、大臣賞のほうも受賞しております。

あと、南郷小学校につきましては、こちらは週末の活動ではなくて放課後支援という形で、放課後に学校が終わってから活動しております。こちらは「生き生き子供教室」を開設して、主に子どもたちの自主的な学習と遊びが中心となっております。ここには地域の方々にボランティアとして参加していただいて、10名ほどの地域の方々が参加して行っておりまして、いろいろと創作活動をしたり、あとスポーツ活動を行ったりしています。

あと下に、これとは別に伝統芸能体験事業という形で、小牛田小学校区になるのですけれども、こちらにも神楽舞など町に伝わる伝統芸能。北浦少は関根神楽をやっていた経緯もございまして、こちらのほうも取り組んでいるということで、社会教育としては放課後に限定し

ないで、週末支援ですとか長期休暇、夏休み、冬休みを使った事業を主にこの協働教育事業のほうで行っております。

あと、4の今後に向けての活動ですけれども、昨年度は小牛田・不動堂・北浦・中埜・南郷小学校区のほうでは事業を実施しておりますけれども、まだ未実施の小学校区もございますので、こちらは地域の方々の協力を得ながらでない、この事業は進めていけませんので、地域の実情を考慮しながら今後検討を図っていきたいと考えております。

あと、こちらにパンフレットもございますので、後から、こういったことをやっているのかという様子などはこちらでわかると思いますので、こちらのほうも資料をつけさせていただきましたので、私のほうからは説明を終わりたいと思います。

委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございました。

ただいまの説明に質問などございますでしょうか。

それでは、僕のほうから。協働教育推進事業という最初のページ、2番目の放課後・週末支援事業というのがあって、この説明のところでは、北浦小学校と南郷小学校でこういうことをやっていますというふうな説明はあるのですけれども、ほかはどういうふうなことをしているのか。

今度は、今後の活動に向けて、次ページですけれども、小牛田、不動堂、北浦、中埜、南郷の小学校では事業を実施していると。どんな事業なのかは書いていないのですけれども、それで青生だけが抜けているみたいなのですけれども、その抜けている理由と、それからほかに行っているところはどういうことをしているのか、ご説明いただきたいと思います。

教育総務課社会教育主事（堀田修一君） 資料につきましては、全ての事業を載せることはできませんでしたので、写真があるところということでこの3つをお載せしております。

それで、まず小牛田小学校区のほうは、伝統芸能体験教室を行っております。中身につきましては、先ほど言ったように神楽舞ですので、講師の先生が山神社の宮司さんを中心に行っている事業となっております。

あと、不動堂小学校につきましては、駅東のほうの社会福祉協議会のほうで行っている事業となるのですけれども、こちらはコミュニティセンターの事業の中で、長期休業、夏休みにかけて子どもたちを呼んで創作活動を行ったりとか、そういう部分を主に行ったり、世代間交流事業として位置づけて行っている事業となっております。

北浦小学校につきましては、週末支援事業という形で土曜日のスポーツの活動となっております。

中埜小学校区につきましては、12月にふるさと祭りという中埜地区の行事がございます。地域行事です。こちらのほうで地域の方々と交流する世代間交流事業を行っておりまして、中身につきましては、たこづくりですとか昔遊びを中心に行っています。

あと、南郷小学校につきましては、放課後行っている事業で、主に自由遊び、子どもたちの自主性ということで自由遊びを主に行っております。

それで、青生小学校だけが今現在行っていないのですけれども、こちらは主にやっぱり地域の方々の協力体制、コーディネーターですね。あと、支援ボランティアの方々がまず不足しているという形で、今後青生小学校区のほうにも行えるように、町のほうでも手助けをしていきたいと思います。その手助けにつきましても、やはり人材です。そちらのほうの確保が必要となりますので、その事業ができる方々、協力していただける方をまず探して、あと学校の協力もないとできない事業ですので、学校と協力しながら今後進めさせていただきたいと考えております。

委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

2番委員（成澤明子君） 「どんぐりプロジェクト」ということですが、地元で生える木はすごく大事にしなければいけないというような延長だと思うのですけれども、苗木に育てからは、美里町ではこういったところに植樹するのでしょうか。

教育総務課社会教育主事（堀田修一君） どんぐりプロジェクトは、町の事業という位置づけではなくて、もともとクミアイ化学さんの社会貢献事業として位置づけられていまして、それを美里町にある青少年団体の協力と町の協力で行っているという事業の流れであります。

それで基本、このプロジェクトは、植樹の場所とかいろいろ、その町にしたらいいのか、あと今は震災地がよいのか、そちらのほうの震災でいま森林がなくなったところに植樹しようという動きにはなっているのですけれども、植える場所については今後の協議となっておりまして、必ずしも町のどこかに植えるという分ではないということでお話は聞いております。

2番委員（成澤明子君） ありがとうございます。

委員長（後藤眞琴君） ほかは何かございませんか。

それでは、もう一つ僕のほうから。先ほど堀田さんのほうからの説明で、放課後行っている事業というのは、これは南郷しかないのですね。それで、大事なのは、子どもたちにとって放課後、これは日常生活ですよ。その辺のところは、今後の見通しはどういうふうになっているのでしょうか。

教育総務課社会教育主事（堀田修一君） 以前は、放課後事業を全ての小学校区のほうで行って

いたのです。ただ、その事業を経過していて、町のほうで事業を継続するかどうかという会議がございまして、その際に一番問題になったのが、まず学習指導要綱が平成23年に変わりました。それで、もともと放課後対策事業というのは、ゆとり教育の中で行われた事業だったので、学校の授業が終わってから結構な時間、2、3時間ぐらいは放課後事業に費やすことが可能だったのですけれども、今現在、25年度になりますけれども、放課後事業に費やす時間は30分かまで減ってしまいました。

その要因も、参加者を見ますと低学年の方々が中心です。要するに高学年の方々は委員会活動ですとか、あとは授業数がふえたことによってぎりぎりの4時過ぎごろまで授業がありますので、なかなか放課後だけの対策では難しいと。それで、社会教育ですので、全体的に見て放課後に限らず、週末ですとか長期休業のほうの事業にも地域の実情を考えながら考慮しながら行っていくということで、今回協働教育事業ということを進めておりますので、放課後だけに限らずという部分で今進めておりますので、あえてこれから全ての小学校で放課後対策をしていくのかどうかというのは、もちろん地域の実情も考えながらですけれども、今現在難しい状況となっております。

委員長(後藤眞琴君) いや、放課後だけに特化するのではなくて、これは協働事業ですよ。そうすると、ここにしかかかっているのが家庭と学校と地域が連携してやるのですよという場合に、放課後の子どもたちもどうしたらいいのか、それから長期的な休みとか、それは当然どっちも込みでやらないと、協働教育の意味がなくなってくるよ。ですから、それは難しいのは十分承知なのですけれども、それをやっていくのが教育委員会の仕事ではないかと思うのです。この難しいところをちゃんとやるように、これからはお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

教育総務課社会教育主事(堀田修一君) はい。

委員長(後藤眞琴君) ほかに何かございませんか。

11時までというのでちょっと長くなりましたけれども、ほかになれば、美里町の社会教育事業についての報告を終わります。

堀田社会教育主事は、業務の関係で一時退席しますのでご了承願います。また後で参加していただきますので、よろしくをお願いします。ご苦労さまでした。

〔堀田社会教育主事は一時退室〕

関する評価委員会の報告について

委員長（後藤眞琴君） 次に、日程第6、報告第26号教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する評価委員会の報告について説明をお願いします。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） それでは、私のほうからご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定によりまして、点検・評価を行うに当たっては学識経験者の知見の活用を図るものとあります。ということで、学識経験のある三人の方、邊見俊三さん、斎藤寧さん、新田耕一さんに、第1回が8月6日、第2回が8月11日に評価委員会を開催していただきました。

委員の皆様から意見をいただいております。評価した資料は、7月教育委員会定例会議で委員の皆様には協議をいただいております。

まず、1ページ中段では、教育委員会の活動についてご意見をいただいております。

1ページの「教育委員会の活動について」の下からになります。2ページの上段までは、点検・評価の方法につきましてご意見をいただいております。

2ページになりますが、2ページの上段からは、総合計画に基づいた項目を評価したことについて、点検・評価の結果についてご意見をいただいております。

3ページからは、学校教育ビジョン及び学校教育重点努力事項の点検・評価についてご意見をいただいております。

4ページにつきましては、幼稚園、小学校、中学校の評価段階ごとに表をまとめていただいております。

以上が、学識経験を有する委員からのご意見でございました。以上でございます。

委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に質問などございますでしょうか。

ほかになければ、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する評価委員会の報告を終わります。

それでは、これから先ほど承認いただきました秘密会となりますので、傍聴者の皆様は暫時退室していただきます。ご協力のほどよろしく申し上げます。

〔傍聴者の一時退室〕

報告事項 日程第7 報告第27号 平成27年度生徒指導に関する報告（7月分）【秘密会】

報告事項 日程第8 報告第28号 区域外就学について【秘密会】

〔以下、秘密会につき会議録の調整なし〕

秘密会開始 午前 9時50分

秘密会終了 午後10時25分

【休憩 午前10時25分から30分まで】

〔堀田社会教育主事及び傍聴者再入室〕

午前10時30分 再開

日程第9 議案第23号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について委員長（後藤眞琴君）再開します。なお、岩淵学校教育専門指導員は仙台市に出張のため退室しましたので、ご了承願います。

では審議事項に入ります。日程第9、議案第23号教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について、事務局より議案の内容の説明をお願いします。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） それでは、私のほうから説明させていただきます。

報告第26号で評価委員会の報告につきましては報告させていただきました。今回の議案第23号につきましては、審議事項ということになります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条になりますが、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関して報告書を作成し、それを議会に提出するとともに公表しなければならないとあります。そのため、教育委員会の承認を求めるとのことです。

点検・評価報告書の32ページと33ページはまとめということになります。資料につきましては、事前配付をいたしておりますので、委員の皆様にはお目通しいただいていると思います。

評価報告書は昨年度と同様のスタイルをとっております。ただ、19ページの第4節の文化芸術の振興、伝統文化、文化財の継承の中項目の1、地域の特色を生かした文化・芸術活動を推進するための活動。これにつきましては、町の条例で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づく職務権限の特例に関する条例、これを平成25年4月1日に制定しておりまして、スポーツに関する事務（これについては学校における体育に関することを除く）及び文化に関する事務（これについては文化財のほうに関することを除く）については、町長が管理及び執行することになっておりますので、この部分については当然教育委員会では評価対象外ということになりますので、この部分については評価をしておりませんし、同じく中項目の第5節社会体育の振興につきましては、当然この条例によりましてスポーツに関する

事務については、町長が管理及び執行しているということで、評価はいたしておりません。

全体の説明につきましては、7月の教育委員会定例会で説明をして協議をいただいておりますので割愛をさせていただきます。本日は最後のページにあります32ページ、33ページのまとめについてご審議をいただきたいと思います。

なお、本日承認いただきましたらば、まず町長に説明をいたします。そして、議会へ報告ということになります。議会議長へ説明し、それから議員のほうに報告書の配付ということになります。これにつきましては、9月の議会に行政報告という形でお示しをしたいと思います。9月議会の招集日が8月24日になっておりますので、その日に各議員に議案書と一緒に送付されることとなります。

なお、9月定例会の初日において、委員長からこの教育に関する事務の点検・評価報告の行政報告をしたいという申し出をしております。説明は以上でございます。

委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

この件について質疑ございますか。何かありましたらどうぞ、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

では、なければ質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

それでは、採決を行います。教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について賛成する委員は挙手をお願いします。

（委員の挙手）

委員長（後藤眞琴君） 挙手全員です。よって、本議案は承認されました。

〔堀田社会教育主事は退室〕

協議事項 日程第10 美里町子ども議会の開催について

委員長（後藤眞琴君） 続きまして、協議事項に入ります。

日程第10、美里町子ども議会の開催について協議します。事務局より協議内容の説明をお願いいたします。

教育長（佐々木賢治君） それでは、美里町小学校子ども議会の開催に係る実施計画案についてということで、ワンペーパーで渡っていると思います。

これは昨年度から教育委員さんのほうにもお知らせはしてきましたが、校長会が中心になって、26年、27年度に、27年の実施に向けて準備を進めてきました。それで、このことを町長、また議会関係も当然関係しますのでお話ししましたところ、美里町合併10周年記念事業と、そういった関連をつけて、今まで一度もやったことのないものですので、もちろん美里町になってから初めてのことでありますので、そういった関連をつけて事業を、子ども議会をやりましょうということで、美里町、美里町議会、そして美里町教育委員会の3者の共催という形で実施することに、この間庁議の中で確認させていただきました。

それで、まず開催日程はほぼできてきております。そこに11月の開催を考えているとなっておりますが、11月24日です。午後1時半過ぎから2時間ぐらいの時間でやると。

それで、会場はそのとおりですが、参加者につきましては町内の小学校6年生、各校3名。6校ありますので18名。それから、プラス1人というのが、不動堂小学校から議長を選出するというので、不動堂小が4名、それで19名。

それから、参加者の2つ目ですが、町長、副町長、教育長及び各課長。括弧書きに子ども議員の質問書に対応する者。いわゆる回答、答弁する者。町長、副町長、教育長、それから各課長。全部の課長ではなくて、打ち合わせをこれからやりますが、産業振興に関する質問であれば産業振興課長とか、防災あるいは交通安全に関する質問をしたいというのであれば防災管財課長ですか、関係課長に出席を依頼すると。

それで、そこに「対応する者を議会事務局と協議」となっていますが、訂正をお願いします。議会事務局ではなくて、その部分は町長部局です。町長部局と、この課長にお願いするといった協議をします。

それから、参加者の中に町議会議員。全員なのか、何人になるのか。その部分については、今度は議会事務局との打ち合わせを行うと。

それで、8月24日、来週の月曜日にもう一回、これは担当校長がありまして、各学校の教務主任、したがって6名の教務主任で具体的な計画をいま詰めております。それで、24日に私も出席したいと思っておりますが、そのときにさらに11月24日開催に向けての諸準備、事前指導とか当然あります。それから当日のことなど、ある程度の実施要綱、実施計画が定まってからまたお示ししますけれども、さらに町長部局と議会事務局との今度は調整、これが教育委員会の仕事になるかと思えます。中身については、先ほど申し上げましたように、町内小中校長会にお願いするといった形をとらせていただくと。このことについては、町長部局、あるいは議会事務局のほうにもお話ししております。

時間がありませんでしたので、大急ぎで説明しました。よろしくお願いします。

委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に何か質問などございませんか。なければ、美里町子ども議会の開催については、今後町長部局、議会事務局と検討をし、実施に向けて準備を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

協議事項 日程第11 平成27年第4回美里町議会定例会について

委員長（後藤眞琴君） 次に、日程第11、平成27年第4回美里町議会定例会についてを協議いたします。事務局より協議内容の説明をお願いします。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） それでは、平成27年第4回美里町議会定例会が9月1日から開会されます。それに、教育総務課としては条例1件、それから補正予算を提案する予定です。

条例につきましては、私のほうから説明をいたします。補正予算については、寒河江補佐のほうから説明させていただきます。

まず、条例ですが、「美里町学校給食費に関する条例」を提案いたします。

内容につきましては、条例本文がありますが、解説の部分をお開きいただきたいと思います。美里町学校給食費に関する条例の解説、2ページ目を開いていただきたいと思います。

第1条につきましては、趣旨ということで、給食費の取り扱いにつきましては、これまで学校ごとに行っていました。まず、南郷地域につきましては、給食費を一般会計の歳入に入れて、賄材料については歳出で支出しておりましたが、集金方法が袋集金とか口座振替という形で、完全なる公会計化の形にはなっていませんでした。また、小牛田地域については私会計、そして袋集金とか口座振替、そのように各学校で異なった状況にありました。給食費を公会計化にし、その取り扱いを明確にするため、この条例を定めるものであります。

第2条は、学校給食の実施ということで、学校給食の実施対象を定めた規定ということで、町内の小中学校、そして幼稚園3園でも実施します。

ただ、こごた幼稚園とふどうどう幼稚園については完全給食ではなくてミルク給食、牛乳の提供だけになっておりますが、これにつきましても学校給食の形態の1つであることから、その費用を給食費として徴収することになります。それから、学校給食は、学校・幼稚園の児童生徒のみならず、職員に対しても実施することになります。

第3条につきましては、給食費の徴収ということで、第1項については給食費に係る権利義

務の帰属主体を明確にした規定ということで、これまで給食費については学校長が徴収しているところもありましたが、町長が保護者など及び職員から徴収することになります。

第2項につきましては、給食費として保護者等が負担する経費の範囲を定めた規定ということで、学校給食法第11条第1項、それから学校給食費施行令の第2条にあります。学校給食の実施に必要な施設とか設備、それから職員の人件費につきましては、設置者の町が負担するとしておりました。学校給食費の第11条第2項でそれ以外の経費、主に賄材料費ですね。食材は保護者が負担するとされております。

第3項につきましては、給食費の年額の上限額を別表で定めております。学校給食の実施日数が違うということで上限額を定めておりました。1日当たりの給食費については規則で定めることになります。

第4項につきましては、児童生徒、職員以外の保護者を対象とした試食会とかその分について、給食の提供を受けた者から給食費を徴収すると規定しております。

第4条給食費の納付ということで、給食費の納付は規定で定めることになります。

それから、第2項については、先ほど言ったように保護者を対象とした試食会などで給食を提供した場合について、給食費を納入しなければならないということを定めております。

第5条については、給食費の減額ということで、これも規則で定めることになりますが、児童生徒が長期欠席した場合、それから転入転出の部分、そういうことがあった場合について給食費を減額するものということで定めております。

第6条、委任ということで、条例の施行に関し必要な事項は、規則に委任するというので、給食費の1食当たりの単価とか納付期限などを定めることにしております。

附則につきましては、この条例の施行日は平成28年4月1日。平成28年度分からの給食費から適用になります。

第2項については、施行日前に納付期限が来た給食については、この条例を適用しないで従前の例とするということになります。

第3項につきましては、「美里町学校給食調理施設条例」、これは給食施設に関する条例なのですが、その中で幼稚園の部分を定めておりませんので、それで幼稚園の給食の部分、この部分を給食のために設置されるものであるということを明確にしております。

以上が条例案になります。よろしく申し上げます。

委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） では、引き続き補正予算関連をご説明させていただきます。

す。

資料につきましては、ページが明示されてなくて申しわけありません。きょうお渡しした資料の後ろ3枚となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。議案第56号美里町一般会計補正予算となっておりますので、そちらを見てください。

1枚めくっていただきますと、第2表債務負担行為補正とあります。そちらから説明させていただきます。

まず、この債務負担行為の内容でございますけれども、債務負担行為というのは本年度予算ではございません。平成28年度以降に発生する予算を事前に議会に提案し、お認めいただくものでございます。事項のほうに、下に2つ、学校給食費収納管理システム保守委託料、次の欄に学校給食費収納管理システム賃借料とあります。これは今、課長が説明したとおり、給食費に関する条例が施行されると同時に、教育委員会事務局としましていろいろな事務が発生いたします。それに伴う経費でございます。

まず、この給食費を保護者の皆様からいただいた後、それを管理するためのソフトウェアが必要になってきます。そのソフトウェアの保守の部分の保守料が28年から32年までの5年間必要になってきますので、その分を債務負担行為として提案するものでございます。年間で25万1,000円の5年分の消費税相当額を加えたもので、135万6,000円を計上させていただいております。

また、この収納管理システムの賃借料、これは町で所有するものではなく、業者のほうから賃借契約でお借りしたいと考えております。その賃借料につきましては、平成28年4月1日からほぼ5年間の部分を見込みまして、354万円ほど見ております。

次のページをめくっていただきたいと思います。

小さくなって申しわけありませんが、まず次のページの上にあるのが歳入でございます。まず、歳入については国庫支出金、国庫補助金としまして、教育費国庫補助金、幼稚園補助金、これは黒枠で囲んだところでございます。就園奨励費補助金として18万6,000円の増額となっております。これについては、歳入と歳出の兼ね合いがありますので、歳出のほうで細かく説明させていただきます。

次に、県の補助金でございます。8目教育費県補助金、小学校教育振興補助金と中学校教育振興補助金に分かれておりますが、両方とも原子力・エネルギー教育支援事業補助金としまして69万円と30万9,000円を見込んでおります。これについても、歳出のほうでもう一度申し上げさせていただきます。

それで、その下にございますのが歳出でございます。

黒枠で囲んだ10款教育費2項小学校費から説明させていただきます。

まず、学校管理費でございます。こちらは268万6,000円の増額を要求させていただきたいと考えております。中身につきましては、その他業務委託料としまして植栽管理業務委託料、除草業務管理費用としまして137万2,000円、あと21万6,000円とありますが、これについては旧中埠小学校跡地のことでございます。旧中埠小学校の跡地につきましては、東日本大震災を受けまして県が設置しました仮設住宅が建っております。その仮設住宅が今年度撤去されましたので、町の所有、教育財産として戻ってまいりました。その後、樹木などが県道に覆いかぶさったり、あとは隣接する民間地にかかっていますので、その樹木を伐採するというもので予算を計上しているもの。あとは、今までは仮設住宅があったので除草業務は必要なかったのですが、住宅がなくなったことによりまして、雑草が生えてきました。その雑草を除草するために予算を計上させてもらったものでございます。

次に、建物等工事請負費ということで、109万8,000円計上しております。これについては、

南郷小学校体育館の排煙窓オペレーター等改修工事とありますが、御承知のとおり今現在南郷小学校体育館は屋根の落下防止のため撤去工事を行っております。その撤去工事を行って足場を組んでいると作業を進めているうちに、排煙窓が開かないということがわかりました。その部分の工事をまた後ほど行ってもよろしいのですが、今現在足場を組んでいる状態です。ですので、足場を組んでいる状態でその工事を行えば、単独でその工事を行うよりも足場分だけ工事費が浮くということが判明いたしましたので、足場を組んでいるうちにその排煙窓のオペレーターを改修したいということで、今回この金額を計上させていただいたものでございます。

次に、教育振興費でございます。これは報酬と備品購入費となっておりますが、まず報酬の部分97万2,000円でございます。これについては、非常勤講師報酬となっております。これについては、いろいろと教育委員会でもお話し合いいただいておりますが、小牛田小学校でいま病気休業の先生がいらっしゃいまして、学校運営がなかなか大変だというような状況でございます。町の教育委員会としてできることをさせていただきたいということで、町独自の非常勤講師を配置したらよろしいのではないかとということで、今回97万2,000円ほどの予算を計上させていただいているところでございます。

次に、備品購入費69万1,000円でございます。これについては、先ほど説明を省かせていただきました歳入のほうと絡んできます。今年度、国のほうから原子力・エネルギー教育支援事業

を行いませんかという問い合わせが県を通じて美里町のほうにも来ておりました。それにつきまして、美里町教育委員会のほうでも、県に対して事業をしたいのだという希望をしていたところ、7月1日付で宮城県のほうからその事業の決定をいただいた次第でございます。

内容につきましては、原子力やエネルギーの教育に係る経費を全額補助しますというものでございます。ですので、小学校におきましては69万1,000円の備品を購入したいと考えております。備品の内容につきましては、放射能関係のDVDを各校1組ずつ購入する。または、放射線の性質を実験する機械、これも6台購入させていただいて、その合計額69万1,000円を歳出として見ておりますが、その歳出で見た金額の1,000円未満を切り捨てた69万円が先ほど言った小学校教育補助金で賄われると、ですから全額補助だということになります。

あと、こちらについては、中学校のほうでも同じように申し上げさせていただきたいと思いますが、とりあえず順番で説明させていただきます。

次に、教育費の中の中学校費でございます。

学校管理費の中、工事請負費で537万7,000円ほど計上させていただきました。その中身については、南郷中学校体育館カーテン改修工事でございます。これについても、南郷中学校も御存じのとおり体育館の屋根の改修工事、屋根の撤去工事を現在行っているところでございます。やはり工事を行っている間、カーテンの汚れ、あと破損が目立つということがございました。

これについては、平成27年度当初予算で予算要求していたところでございますが、財政事情もありまして見合わせていたところでございます。ただ、やはり改修するのであれば、足場を組んでいるうちに行えばまた新たな足場代とかが必要なくなるということがございましたので、今回改めて町長に対しまして予算要求の協議をさせていただきまして、計上するまでに至ったところでございます。カーテンの改修工事に356万円ほど計上させていただいております。

次のページになります。

不動堂中学校の東倉庫改修工事請負費181万7,000円でございます。これについては、不動堂中学校の東側の入り口、坂を上ったところに古い倉庫がございます。その倉庫の屋根が強風のために吹き飛ばされてしまいました。その屋根を今は仮復旧している状態でございますが、今後台風が来たり、あとは大風が吹いた際にまた同じような事故が起こらないように、改めて屋根のかけ直しを行いましようということで、181万7,000円ほどを今回予算要求させていただいたものでございます。

次に、教育振興費でございます。需用費7万4,000円、備品購入費23万6,000円、計31万円ほどでございます。これについては、先ほど小学校でも申し上げたとおり、原子力・エネルギー

教育支援事業補助金に係るものでございます。補助金のほうが30万9,000円なのですが、1,000円未満の補助はないということでしたので、歳出のほうは31万円ほど計上しております。中学校で購入する予定のものでございますが、まず消耗品としましては豆蒸気タービン、これは1つ当たり8,000円ぐらいのものですが、これを3校とも購入すると。あとは、エネルギーの学習においてヒートポンプ現象を実験するためにベルチェモジュール実験セットというものが学校のほうから要求されております。1万7,000円ぐらいするものでございますが、これも3セット買います。合わせまして、消耗品として7万4,000円を計上しております。

また、備品購入費としましては、実験などで使いますワットモニター、あとはリバーシブル燃料電池セット、ミニ風力発電機などを各校1台ずつ購入しまして、合わせて23万6,000円を予算要求しているところでございます。先ほども言ったとおり、ほぼ全額県からの補助で賄うというものでございます。次に、幼稚園費でございます。

幼稚園費のほうは就園奨励費補助金絡みでございます。これにつきましては、今年度から町のほうで行います新たな事業でございますが、これまでは私立幼稚園、つまり町外にある幼稚園でございますが、その私立幼稚園に通われていた方につきましては、奨励費補助金はございませんでした。しかし、今年度から、町外の幼稚園に通っている保護者の方々もいらっしゃいますので、そういった方々の子育て支援を行うという意味合いで奨励費補助金を支出させていただきたいと考えておりました。当初の見込みでは6名分ほど見ていたのですけれども、調査した結果12名ほどの補助が必要になると判明いたしました。ですので、今回その12名分の補助を行うための不足分、55万8,000円を追加で計上させていただいているところでございます。

なお、これにつきましては、仙台市内の幼稚園に2人ほど、あとは大崎市内の幼稚園に9人ほど、あとは東松島の幼稚園に1人通っているような状況でございます。その12名の方々の幼稚園への就園奨励費の部分として、55万8,000円を追加で計上させていただいております。

なお、この補助金につきましては、家庭に直接補助するのではなく、各幼稚園のほうで減免しております。その減免している幼稚園に対して補助するという形態となりますので申し添えさせていただきます。

次に、社会教育費文化財保護費でございます。14万5,000円の追加でございますが、これにつきましては旧南郷村の行政資料が資料整理をしている中で発見されております。その発見された中に戦時中の資料などもございまして、大変貴重なものだということで認識されております。

その資料の複製を作成した上で町民の方々にも展示したらいいのではないかとということで、今回5冊分、行政文書のうちの5冊、中身については米の配給関係つづりとか、学童疎開関係つ

づりとかいろいろございますが、その5冊分を複製、製本するための予算14万5,000円を計上させていただきます。

あと、一番下になります。保健体育費の中、黒枠で囲みました学校給食費につきましては、先ほども課長のほうからもありました。最初に説明した学校給食費を公会計化するための経費でございます。需用費としまして5万9,000円、あと委託料として426万6,000円ほどを計上させていただいております。中身的には、印刷製本費として5万9,000円。これは、保護者の方々が今後給食費を町に納めていく際に、口座振替を基本とさせていただきたいと考えております。

保護者の皆様方に口座振替の依頼の文書、または口座振替用紙を配付しなければなりません。この用紙を作成するために新たに5万9,000円ほど費用が必要になってきましたので、それを計上させていただいております。

また、電算業務委託料につきましては、学校給食費収納管理システムを来年4月から導入するためには、12月以降になると思いますが、そのシステムの設定をかけなければなりません。また、口座振替以外にもコンビニエンスストアでの納入などもできるようにソフトを構築しなければなりませんので、そういった費用を合わせて426万6,000円ほど計上させていただいているというものでございます。

少々長くなりましたが、以上が議会のほうに提案する予定の教育委員会関連のものでございます。

委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に質問などございますでしょうか。

では、僕のほうから一つ。文化財保護費のことなのですが、先日南郷で戦時中の貴重な資料が見つかったと。それを展示して、それを見に行っただけなのですが、そのときに住民の方に見せられないものもあるのだというふうな文言が書いてありました。

それは、どういう形でこれは見せられないのだというふうな形でお決めになったのかどうか。ちょっと予算とは特別関係ないのですが、それは貴重だからちゃんとここでも製本すると。これに何も異存はないのですが、その辺の事務上の問題で、貴重だと、あるいは見せられないと、どこであれが判明し、これは貴重だから印刷したほうがいいのだというような判断をどこでどういう手続に従ったのか、ちょっとお聞かせください。

教育総務課長補佐兼近代文学館長（末永裕悦君） よろしいですか。内容的には個人情報にかかわるものでございます。戦時中といってもまだ70年ほどでございます、その名前を書いてある方の御遺族とか、まだ実際に住んでいらっしゃるということがございますので、その個人

情報にかかわるものに関しましては、公開しないという形を今回とりました。

手続的には、教育委員会の教育長に委任する規則に従いまして起案しまして、教育長の決裁をいただいて、実行しております。

委員長（後藤眞琴君） では、教育長のほうから、今度そういうことがありましたら教育委員会のほうにも報告をお願いします。

教育長（佐々木賢治君） はい、大変失礼しました。わかりました。

委員長（後藤眞琴君） すごく全部貴重なものだと思って、ぜひ住民の方に。それから、僕はやっぱり見ていて、情報公開条例によると個人情報だめだといいますけれども、遺族の方の了解を得れば、その個人情報も公開できるのですね。それで、僕も自分の研究で、イギリスの特別その遺児の方に照会をもらって、自分で使わせてもらったりということもありますので、個人情報だからイコールだめだというふうなものではないので、その辺のところもお考えいただければと思います。

2番委員（成澤明子君） 教育振興費で、県から原子力・エネルギー教育支援事業補助金というのが出て、小学校は69万円出て、DVDともう1つは放射線の何でしたか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 放射線の性質実験器というものでございます。中身的には、簡易放射線探知器と鉛板、アルミ板などの実験の素材を使用して、実験をしながら放射線というものはどういったものかを子どもたちと一緒に考えましょうといった機器のようでございます。

2番委員（成澤明子君） あとは、DVDは例えばどこで編集したものを買うのかと。先生方に任せるのですか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そうですね。先生方にどういったものかということをお聞きをさせていただいて、そのDVDの価格を予算計上したということでございます。

2番委員（成澤明子君） はい、ありがとうございます。

委員長（後藤眞琴君） ほかは何かございますか。

それでは、議会定例会に提案される教育委員会に関連する議案については、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（後藤眞琴君） ご異議なしと認めます。よって、この議事は承認されました。

委員長（後藤眞琴君） 次に、日程第12、基礎学力向上・いじめ対策等について事務局から説明をお願いいたします。

教育長（佐々木賢治君） 基礎学力関係ですが、今年度の全国学力・学習状況調査の公表についてお話ししようと思っておりましたが、先ほど教育長報告で述べさせていただきましたので、それ以外のことで、継続協議なのですけれども、新たに協議していただく案件はございませんので、これはまた継続して学力向上について、あるいはいじめ対策を校長会でもお話ししたとおり、進めていきたいというふうに思います。以上です。

委員長（後藤眞琴君） ただいまの説明に意見や質問などございますか。

（「なし」の声あり）

協議事項 日程第13 美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）

委員長（後藤眞琴君） それでは、次に日程第13、美里町学校教育環境整備方針について協議いたします。

きのうまでの意見交換会には、委員の皆さんに出席していただきどうもありがとうございました。住民の参加者が少ないのは残念でしたが、貴重な意見をお聞きすることができました。今後の再編ビジョン策定に生かしていきたいと思います。

まだまとめはできていないかと思いますが、事務局より今後の進め方などで説明することがございましたらお願いします。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、ただいま委員長のほうからお話があったとおり、昨日まで3日間にわたりまして意見交換会を開催し、委員の皆様方にも出席いただきました。本当に大変ありがとうございました。

委員長から今あったとおり、参加者が少なかったです。18日が12人、19日が4人、昨日が9人でした。そういった中で意見交換会ですので、皆さんの多くの意見を教育委員会としてもいただいて、それを踏まえながら、それを含めながら再編ビジョン策定にいきいたいと考えておった次第でございますけれども、その意見についても多くの意見だったというわけではないと思います。貴重な意見はあったと思いますが、さほど多くはなかったと思います。

こういったことを踏まえまして、教育委員会といたしましては、町民の方々や保護者の方々の意見をまた聞く手段を講じなければならないと考えております。これにつきましては、会議に出られた住民の方々からのご提言などもいただいておりますけれども、今回作成させていただいた資料を町のホームページなどに掲載させていただきまして、それに対しましてファクス

やメールなどでご意見などを募ったらいかがでしょうかというありがたい意見などもいただいております。それにつきましては前向きに事務局では取り組んでいきたいと考えております。

また、今回作成した資料を各学校にも配布させていただきまして、PTAの方々が集まったときにでも配布していただくといったことを行うことによって、今現在町では学校再編についてのどのように考えているのかということも、保護者や住民の方々にも周知をかけたいなと思っております。

また、時期は未定でございますけれども、やはり保護者の方々が第一だというようなお声のききうまでの意見交換会でも出されております。その保護者の方々の参加者が少なかったということも踏まえまして、保護者の方を対象としました意見交換会なども、今後開催できないか検討を加えていきたいと思っておりますので、その件につきまして委員の皆様方の意見をいただけたらありがたいかと思っております。以上でございます。

委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

ただいまの説明や今回の意見交換会について、意見や質問などございましたら、どうぞお願いいたします。

4番委員（千葉菜穂美君） 保護者のほうに連絡する手段として、学校で発信するメールがあるのですね、学校で発信する一斉メール。やっぱり保護者はメールとかは見るのでないかなと思いますけれども、それで一斉メールを利用して発信していただいて、少し考える時間をつくって、それから保護者会に持っていくという方法だといいいのかなと思うのですけれども、そういう手続を学校のほうにお願いすることはできるのですか。

委員長（後藤眞琴君） そういうメールなのですか。

4番委員（千葉菜穂美君） メールがあるのです。例えば災害とか台風とかが来ると、何時に迎えに来てくださいとメールが来たりするものです。全員がとりあえず登録することにはなっているのですけれども、それを全員が登録しているかどうかはわからないのですけれども。

小学校のほうだとほとんど、不動堂小学校の場合は皆さん登録されているのでないかなと思います。ほかの小学校はよくわからないのですけれども。余り興味がないというわけではないと思うのですけれども、自分には関係ないかなと思っている方もいらっしゃるのではないかなと思ったりしました。

余りにも意見される方が少なくて、以前の7月の定例会のときに、すごく出席する方が多くて、そういう会場をとってくださいと言った責任もあるので。それで連絡やお知らせの仕方を変えてみるといいかなと思います。

委員長（後藤眞琴君） そのメールについて、教育長、そういう形で利用できるものでしょうか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいでしょうか。その件については事務局のほうからお話しさせていただきます。

いま千葉委員がお話しされましたメールにつきましては、緊急連絡メールというような位置づけをしております。それで、教育委員会のほうでも、制限なしで全部出していいということには、していない状態です。

ただし、月に1回程度はテスト通信を兼ねて一斉送信を行ってくださいということは言っていますので、各学校のほうに今回こういった意見交換会を開く際にはメールでの活用もお願いしたいということ言えば、学校のほうでも教育委員会のお墨つきをもらった内容ですので、一斉メールは可能だと考えるでしょうから、そこは事務局のほうでもう一度考えたいと思います。

緊急メールですので、緊急でない連絡を学校で使ったりすると、今度は保護者からクレームが来たりするのですよ。ですので、その部分はもう一度事務局のほうで、学校の先生方や校長先生と協議しまして、こういったことで使いたいのですけれどもということ、了解をもらった上で、いま千葉委員が言われたことの活用も図りたいと考えます。

委員長（後藤眞琴君） それから、行政無線を使った連絡するとかいろいろ人が集まってくれる方法を考えないと、今回の3回をやっただけではとてもまとめることはできませんよね。

いや、僕はそういう印象なのですよね。ですから、次回にはできるだけ多くの人に集まってもらって、本当にいろいろな意見を出していただくと。それが基本になるかと思います。そうでないと、次にどうしたらいいか考えつかないのではないかとということで、教育委員会の態度、立場はきちっと説明してありますので、それに対して住民、保護者の方がどういう意見なのかと。

それから、時間ですけれども、1時間半ぐらいでも、実質1時間ないのですよね、説明があるから。もう30分なれば、お話し合いをしている感じにはならないのではないかと。そういう印象を受けました。ほかには何かありませんか、留守委員。

3番委員（留守広行君） 今回は中学校区ということでエリアが大きかったのかなと。いま3日間参加して思ったのは、私は南郷地区で福ヶ袋という行政区にいるのですけれども、その隣が和多田沼、福ヶ袋、練牛、赤井地区とか、いわゆる旧練牛小学区。そのぐらいのところの3つ4つの行政区単位で、どこか集会所で行政区長さんをお願いして、出向いて意見交換会など

もどうかと思います。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいですか。今の件については、事務局としては考えてあるのですが、再編ビジョンをお示した後のほうが、説明なり、あとは意見交換する場が必要になってくると思います。そういった際には、エリアをもっとすぼめて各地域に入っていかなければならないのかなと、事務局では考えているところでございます。

委員長（後藤眞琴君） 再編ビジョンをつくるに当たって、やはり住民の方と一緒に考えてつくっていくのだと。この再編ビジョンというのは基本的な部分になりますよね。もちろん、やりながら変えることもあるのだということは、やっぱり基本的には僕たちの考えとしては住民とともに考えていくのだと。その姿勢は、いま留守委員がおっしゃったように、そのためには場所、どういう地区でやるのかというのは、もう一度考え直してみてもいいのではないかと。本当に正直言ってこんなに少ないのに、誰がするのですかと。

2番委員（成澤明子君） 私も皆さんと同じで、本当に若い人、保護者のいま子育て中の皆さんの声をぜひお聞きしたいなと思います。

それで、前にアンケートをとったときに、たくさん自由記述といいますが、かなりたくさんの方のことを書いてくださった皆さんだから、恐らく思いはたくさんあると思うのですね。

それで、今ここで留守さんがお話ししたこと、学校のPTA総会なんていうのは決まっているわけですよね、時期は。まさか臨時のPTA総会ということはないと思いますけれども、何か学校が会場だったりすると、親御さんたちは集まるのかなというような気もします。

とにかくどんな方法になるかわかりませんが、保護者の皆さんからはもっと意見を聞いて進めていかなければいけないと思います。

委員長（後藤眞琴君） ほか、何かございますか。時間もちょっと経過していますけれども。

教育長（佐々木賢治君） 一つだけ、先ほど寒河江補佐のほうから話がありましたが、ホームページに載せて、そして町民の方々の意見をメールなりファクスなりで教育委員会にお寄せいただくというのは、それは構わないでしょうか。ここで了解いただければ、その事務をせいぜい9月末ぐらいまでにまとめますけれども。

委員長（後藤眞琴君） 忘れていて申しわけありません。その辺のところは、僕はぜひそうしていただきたいと思いますけれども、そうしてよろしいですか。

（「はい」の声あり）

では、そうしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

教育長（佐々木賢治君） ありがとうございます。

委員長（後藤眞琴君） ほか、何かございますか。

（「なし」の声あり）

その他 日程第14 敬老式の出席者について

日程第15 中学校総合体育大会新人戦の出席者について

日程第16 幼稚園運動会の出席者について

委員長（後藤眞琴君） 続きまして、その他に入ります。日程第14、敬老式の出席者について説明お願いいたします。

教育長（佐々木賢治君） 委員長、済みません。日程14、15、16、一括でいいですか。

委員長（後藤眞琴君） そういうふうにしてよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

では、そういうふうにしたしたいと思いますので、よろしくお願いします。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、その他の日程第14から第16まで一括してお話しさせていただきます。

まず、行事予定の報告でも申し上げましたが、来月19日に美里町の敬老式が各会場で行われます。また、同日ですが、中学校の総合体育大会新人戦が行われます。これにつきましては、中学校の中体連の事務局のほうとお話しさせてもらったところ、新人戦には祝辞等が必要ないということでしたので、今回教育委員の皆様方には新人戦には出席していただかないで、敬老式のほうに出席していただけたらどうかというのが事務局の考えでございます。

それで、申しわけありませんが、敬老式の出席予定者のほうに、委員の皆様方が出席する会場のほうを案として入れさせていただいておりましたので、そちらのほうお目通しいただいた上、ご承認ご協力いただければありがたいと思っております。

また、幼稚園の運動会につきましては、9月20日がふどうどう幼稚園、26日土曜日がごたとなんごう幼稚園となっておりますが、それについてもこれまでの出席した方々の過去の実績なども勘案しまして、事務局のほうで委員のお名前を掲載させていただいております。

これについて、協議なりご相談いただきたいと思いますと思っております。

委員長（後藤眞琴君） 何かございますか。

（「なし」の声あり）

では、こういうふうにしたしたいと思います。よろしくお願いします。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） よろしくご協力お願いします。

その他 日程第17 平成27年9月教育委員会定例会の開催日について

委員長（後藤眞琴君） では、最後になります。日程第17、9月教育委員会定例会の開催について相談したいと思いますが、事務局からの開催案は何かございますか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、これも最初に話しました行事予定表を見ていただきたいと思いますが。9月の定例議会が9月1日に開催されまして、最終日が18日金曜日、もしくは24日木曜日になるのではないかとということが議会事務局のほうから伝えられております。ですので、最終日が未定となっております。

そういったことも含めまして、9月の定例会につきましては、9月29日の火曜日、もしくは30日水曜日の午後からあたりはどうでしょうかと考えているのが、今の事務局の案でございます。委員の皆様方のご都合で決定していただきたいと思います。

委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。29日午後、30日午後、いずれかということですがけれども、都合の悪い方は、29日でよろしいですか。

2番委員（成澤明子君） 29日はボランティアがありますので、皆さんがよければ。

教育長（佐々木賢治君） では、30日で。

2番委員（成澤明子君） 30日は大丈夫です。

委員長（後藤眞琴君） では、30日に。皆さんよろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは、30日午後、南郷で午後1時半からですか。

教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい。9月30日水曜日、午後1時30分から南郷庁舎ですね、わかりました。

済みません、1点ほど課長のほうからよろしいですか。

委員長（後藤眞琴君） はい、お願いします。

教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） その他のその他になりますが、8月1日付、教育委員会で人事異動がございました。内示が7月29日だったのですが、南郷学校給食センターにおりました今野理子さんが小牛田小学校に異動になっております。その小牛田小学校に勤務していました中村ひろみさんが8月1日付で南郷学校給食センターのほうに異動になっております。以上です。

委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございました。

では、僕から一つ。大変申しわけないですがけれども、来月からの教育委員会定例会の議事の

進め方について、提言させていただきたいと思います。

これまでは、秘密会となる議事は傍聴者の方に退席をお願いして開催しておりました。しかし、秘密会の内容によっては傍聴者の方を長時間待たせることとなります。

この点を改善するため、来月からの議事日程は告示の順ではなく、秘密会となる議事を最後に行うようにしたいと思いますが、委員の皆さんいかがでございましょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、来月からの議事の進め方は、秘密会となる議事を最後に行うようにいたします。どうもありがとうございます。

次に、もう一つなのですけれども、前にも認めていただいたのですけれども、9月1日から始まる議会の中で、議員からの教育関係に関する一般質問があった場合、その答弁内容についてでございますが、時間の関係上、場合によって教育委員会の臨時会を開く余裕がありませんので、その回答内容については教育長並びに教育委員長に一任していただきたいということを考えたいのですが、それでよろしいでしょうか。

2番委員(成澤明子君) はい、よろしく申し上げます。

委員長(後藤眞琴君) そのようにさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

教育長(佐々木賢治君) 委員長、一つだけ。なお、どういう質問が来るかわかりませんが、内容によっては委員長と相談しまして、突然夜にもお集まりいただくこともあろうかと思いますが、今まではそういったことはありませんでしたが、その辺についてもお認めいただければと思います。

委員長(後藤眞琴君) そのようにお認めください。よろしくお願いいいたします。どうもありがとうございます。

これで、平成27年8月教育委員会定例会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午前11時35分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 寒河江克哉の調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成27年9月30日

署 名 委 員

署 名 委 員